

2月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年2月21日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員長職務代理者 永山真江 委員 諫本憲司 委員 田島みき 教育長 合原多賀雄
出席参与	教育次長 高倉謙市 教育総務課長 佐藤公明 学校教育課長 江嶋久典 社会教育課長 北村羊 文化財保護課長 財津俊一 博物館長 河津美広 兼世界遺産推進室長 池田寿生 淡窓図書館長 池永晃 人権・同和教育室長 森田寿美香 学校給食課長 穴井安夫
書記	教育総務課主幹 兼 総務企画係長 松岡政則
附託議案	教育長報告 議案第3号 平成25年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第4号 平成26年度日田市一般会計予算教育費について 議案第5号 日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について 議案第6号 日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止について 議案第7号 工事請負契約（大山小中学校屋内運動場新築建築主体工事）の締結について 議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第9号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第10号 日田市社会教育委員条例の一部改正について 議案第11号 日田市青少年問題協議会条例の一部改正について 議案第12号 日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

	<p>議案第13号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第14号 日田市B&G海洋センターの管理に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第15号 日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第16号 日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正について</p> <p>協議事項 日田市市民サービス協働事業審査委員会委員の推薦について</p> <p>報告事項 寄附採納報告（平成26年1月期採納分） 1月日田市実施分学力調査の結果について</p>
--	---

委員長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>議事録の確認をしていただきたいと思います。内容等見られまして、訂正など、何かあればいただきたいと思います。</p> <p>(「ありません。」の声有り。)</p> <p>ないようですから、会議録についてはこれで終わらせていただきたいと思います。また、会議の終わりに署名をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、教育長、お願いいたします</p>
教育長	<p>きょうのお話は、「私たちの道徳 中学校」というのが印刷されてお手元に届いていると思います。これについて、ちょっとお話をします。</p> <p>道徳の教科化に伴って、教科書をどうするかという問題の中で、現在は文部科学省が「心のノート」みたいなものを作っておりますが、その中を充実した形で、今年の4月から、これを使うこととなります。これは、中学校の分ですが、この中に咸宜園を開いた淡窓先生の「立志」の部分と「克己」、いわゆる自分にいかに勝っていくか。自分のいかにして大事なものとして捉えていくかというような、いわゆる「万善簿」の取組みが載せられています。戦前の修身の教科書には、高等小学校のほうに、たしか「万善簿」が出ていたと思うのですが、このような形で淡窓先生の取組みが紹介されるということは、大変ありがたいことだと思います。これからは各教科書会社が、道徳の教科書を作っていくのではないかとおられますので、その中に何とか淡窓先生の生き方を載せていってもらう、うまいきっかけになってくれるといいと思っております。御一読ください。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第3号、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>議案第3号 平成25年度日田市一般会計補正予算教育費について、教育総務課お願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案第3号でございます。議案集の1ページをお願いいたします。資料につきましては、別冊1、A3の大きい紙のほ</p>

<p>書記 委員長 田島委員 教育総務課長</p>	<p>うでございます。平成25年度日田市一般会計補正予算教育費、歳入歳出でございます。</p> <p>本案につきましては、今回市議会の第1回定例会に提案をいたします議案でございます。歳出のほうになりますけれども、資料の一番の上をご覧いただきたいと思います。</p> <p>この一番上に、教育委員会所管の教育費についての総額表示をさせていただきますいております。補正の額といたしまして、9,664万5,000円の減額補正を行います。補正後の予算総額、これは関連する事業項目についてでございますが、29億1,244万円となるものでございます。主な内容につきましては、大山小中学校の校舎など新築改修事業のうち、実施設計の委託料でありますとか、校舎の建設工事費の額が確定をいたしておりますので、これに伴って減額をするもの、そして咸宜小学校のプール、それから東溪中学校校舎、これらの工事費の額の確定による減額を行うものでございます。</p> <p>それから、この資料の6ページから後につきましては、継続費の補正、それから債務負担行為の補正、そして繰越明許の補正の費用を添付させていただきますいております。</p> <p>以下、詳細は担当係長から御説明をいたします。</p> <p>(別冊1により説明)</p> <p>3号議案、今御説明がありましたが、何かございましたら。</p> <p>11ページ、小学校、中学校の施設自家用電気工作物保安管理業務委託料というのは、どういうものでしょうか。</p> <p>小中学校にございます「キュービクル」といまして、高圧受電装置というのがございます。これはいわゆる電気工作物の保安管理者が、責任を持って管理をしていただくという。そういった委託料でございます。これについては、ここに年度の提示がありますけれども、実際25、26、27と3カ年、基本的な契約をさせていただきますので、そういった契約の期間、それから額をこの表で提示しております。</p> <p>ただ、今回、契約により額が確定いたしましたので、その変更ということで補正させていただきます。基本的には、そういう電気の管理をしていただく委託でございます。</p>
---------------------------------------	---

書 記	キュービクルというのは、そちらの建物を外へ出ていただきますと、隅っこに四角い箱がありますけど、大きい建物ですと、電気を使うときに、受けた電圧を変えたりする必要があります。それに使われる機械のことです。
田 島 委 員	ありがとうございます。
永 山 委 員	3ページに出てくる中学校の耐震診断です。これは大体、この5校の耐震診断で、市内中学校の体育館の診断が大方終わると思っていますいいのでしょうか。
教育総務課長	これにつきましては、実は3年前の東日本大震災で、公共施設の天井の落下という大変残念な事故がおきました。これを受けまして、いわゆる「非構造部材」という中のつり天井というのがございまして、これが市内の中学校、それから小学校にも現存いたします。こういった落下の危険性があるか、ないかという意味のそういった診断をさせていただいたところでございます。そういう委託料でございます。
永 山 委 員	わかりました。建物そのものとは、また別なんですね。
教育総務課長	そういうことになります。
委 員 長	有田小の体育館は、25年度で終了ということですが、今度の卒業式には使えるのですか。工期は3月31日までですか。
教育総務課長	2月末ぐらいにさせていただいておりまして、全力を上げて間に合わせるようにしております。
委 員 長	ほかにありませんか。 （「ありません。」の声あり。） ないようですから、議案第3号については、原案のとおり議決いたします。 第4号議案をお願いします。
教 育 長	議案第4号 平成26年度日田市一般会計予算教育費についてお願

<p>教育総務課長</p>	<p>いします。</p> <p>それでは、議案第4号平成26年度日田市一般会計の教育費予算についてでございます。議案集で申しますと2ページでございます。資料は別途、A4サイズ用紙の綴りがございまして、「別冊2」と表示しているものでございます。</p> <p>この資料の最初の1ページでございますが、一番上に、ピンク色の行がございます。教育委員会所管の教育費につきまして、幼稚園費を除いた額でございます。これを申し上げますと、45億3,441万2,000円と、対前年度予算、当初予算に比較をいたしまして4億1,241万5,000円、これは伸び率10.0%の増でございます。主な内容といたしましては、右の列に、主な事業項目の欄に表示をしておりますけれども、教育振興費におきましては、大山小中学校校舎並びに屋内運動場でありますとか、また小学校費の中の学校建設費におきましては、三芳小学校の屋内運動場の事業、続いて、中学校費の学校建設費におきましては、東溪中学校の校舎などの工事でございます。</p> <p>また、ページは飛びますけれども、40ページからにつきましては、関連いたします継続費、債務負担行為の補正を掲載させていただいております。</p> <p>以下、詳細は担当係長より説明を申し上げます。</p>
<p>書記</p>	<p>(別冊2及び別冊3により説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第4号の26年度一般会計関連の説明がありましたが、御質問をどうぞ。</p>
<p>田島委員</p>	<p>特別支援教育活動サポート事業の中で、普通学級の補助職員を配置ということですが、これは大体、日田市内では何名ぐらいの補助職員の方たちが待機されているのでしょうか。人数的なものを教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>平成25年度の実績でございますけれども、小学校16校、中学校8校、あわせて補助職員さん40名で通年配置をさせていただいております。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>この項目ではありませんが、学力向上対策については、学力調査</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>とかで結果が上がってくると思いますけど、この学力向上に対して、ここについては特に強化をしているというような部分があるのですか。</p> <p>まず一つは、やはりこれまで課題の大きかった、特に中学校の数学、それから英語、この2つについては、県や国の調査もあるんですけども、市のほうでもきちんと年度末に見ていく必要があるだろうということから、1月の調査に切りかえたということがございます。小学校のほうは、おおむねよい結果がずっと続いているんですけども、中学校のほうでは、本年度のように理科にも、やや課題が出てきたということから、やはりこの調査で、特に中学校の部分の分析をしっかりしていくべきであるという考え方で今、進めております。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>今のところ、予算を特に付けてということではないわけですね。別の項目ですけど、ことし県体が日田地区で行われますよね。それに対して、旅費はいらないんでしょうけれども、逆にその分で選手強化に使うとかいうような考え方はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>26年度に日田玖珠で県体がございます。旅費関係は当然減ってまいります。今回、体協に700万円ということで、毎年補助金を出しております。それに上乗せをして、今回、当初予算に各スポーツ競技団体に対する強化費という形で、あわせて1,000万円を今回26年度は予算計上させていただいております。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>その旅費が1,700万円で、この辺が逆に500万円減額されているような形だと思うんですけども、これが県体だけの絡みではないとは思いますが、これが大きいということですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>毎年、県体は各地区で行われていますが、今回は日田玖珠地区で行われますので、当然減額されて、500万円の減とされていますが、今回増額した部分については、やはり体協自体も各スポーツ団体に対して、強化費という部分をつけております。市としても、やはりスポーツ振興、それから上位を目指すためには、強化費用というのが必要ではないかということで、その部分を含めて、1,000万円という形にさせていただいております。</p>

諫 本 委 員	<p>要は旅費が浮く分、選手強化に予算を計上しているということですね。</p>
社会教育課長	<p>それもございますし、体協が昨年度は強化費用として300万円程度、基金を取り崩しながら、強化費に充てておりますので、それを含めて、市としての強化費用として、体協と同額の金額を計上させていただいたところでございます。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの諫本委員の学力向上の予算関係の質問で、先ほどの答えでは少し足りなかったように思いますので、補足をさせていただきます。</p> <p>今、学力向上対策事業でのお尋ねでしたけれども、別の事業にはしておりますけれども、教材費の保護者負担軽減事業のところ、授業で必要な教材、それから学力の定着を図る意味で、必要不可欠であると思えるようなもの、例えばドリル類、練習帳類につきましては、そちらのほうの授業で、ある意味、学力向上にも結びつく予算立てをしていただいていると、言えようかと思っております。</p>
委 員 長	<p>2点ほどですが、まず1点は確認ということと、もう1点お尋ねです。確認は、議案第8号と直接かかわりはないんですけども、教育に関する事務、管理執行の24年度をまとめるに当たって、大学の先生方3名に点検評価をいただきました。その折に、24年から28年度までの実施計画を確認されて、24年度の実績以上に力を入れていくよう、もう少し考えたほうがいいんじゃないかという、御意見をいただいたのを記憶しております。ですから、予算は当然、市長が議会に提案するわけですから、教育行政、教育が予算をそれなりのものをまとめて、市長の査定というか、数字を整理していくわけですけども、この5カ年間の中での実施計画と26年度予算の関係について、基本的に、その辺の配慮といいますか、考慮しながら組み立てていかないと、また25年度事業ついていろいろ評価を受けたときに、また違った御意見をいただくこともあろうかと思えます。そのことをどのように考えているのか、財源的な問題がある中での目標達成について聞きたいと思えます。</p> <p>それともう1点は、教育行政に対する思いということになるんだと思えますけれども、お伺いすると、市税が3%の増、交付税が1.6%落ちているということで、日田市の一般財源の総量があまり前年度と増減ないと思えます。見方とすれば、24、25、26年の日田市</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>一般会計の歳出に充当した一般財源の総額と教育費に充てた一般財源、この比率がある意味では、教育行政への思いというか、成果に出るのではないかと考えております。その辺の推移をお聞かせ願えればと思っております。ある年によっては、今、小学校統合とか小中一貫校ということで、建設事業がかなりありますから、教育予算に対する一般財源、かなりの配慮があるんじゃないかと考えております。簡単でいいですから、お示し下さい。</p> <p>1点目の24年度から28年度までの「教育行政実施方針」との関連づけ、あわせて24年度の評価、調書を作成いたしましたので、この関連づけ、どうであったかという御質問だと思いますけれど、基本的に今回は、当初予算におきましても、実施方針の各分野ごとの方針、先ほど御意見のあった目標の達成の数字的なものも含めて、関連づけを行いながら、予算づけを行っています。当然、予算の内訳を申しますと、経常経費、いわゆる管理経費とか人件費でありますとか、こういったものは、毎年そうした決まりの部分で行いますけれども、それ以外の臨時的経費でありますとか、政策的経費、こういったものにつきましては、その実施方針で定めた内容に沿った形で計上させていただいております。ただ、24年度の評価をどうそこに反映させるかという点につきましては、本年度24年度の評価調書をつくるに際しまして、少し時間がかかったという点もございますので、なかなかその反省点をそこに反映できていないという部分がございます。25年度の作業をする中では、できるだけスピーディに、評価調書を作成して、次年度27年度の予算には、できるだけ反映するように考えていきたいとは、思っているところでございます。</p> <p>それともう1点、教育費の中の一般財源の動きでございますけれども、委員長から御質問いただきました市全体の一般財源の予算に占める一般財源の推移は、手持ちの資料にございませんけれども、先ほど冒頭の説明の中で、いわゆる教育費予算につきましては、25年度に比べて10%の増額でございます。これは、事業費ベースでございまして、一般財源ベースで報告をさせていただきますと、25年度に対して1.03%の増と、事業費が10%伸びてくるのに関連して、一般財源は1.03%の少ない伸びだということの動きは、財源構成の意味で、起債等も発行している建設費用がありますので、こういった絡みもございます。こういったことで、教育費については、26年度もかなりの予算の伸びを示しているということでございます。24年</p>
---------------	---

	<p>度と25年度で言いますと、やはり建設関係で管理費用でありますとか、大明小中学校にかなり大きな金額が24年度にありましたものですから、それに比べて25年度が少し減っているというのはございました。</p> <p>それと最後に、これは市全体に占める教育費については、いわゆる総務費でありますとか、福祉関係予算が市全体を占める予算が大きいんですけども、こういったことで申しますと、25年度は、教育費が上から4番目の多い割合でありまして、来年度については、多いほうから3番目と、教育費予算はそれほど伸びているということではございません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のお話で教育行政について、当然皆様方の頑張りだと思うんですけども、教育費に充当する一般財源が増額されていることをお聞きして、大変喜ばしいかなと思っています。</p> <p>それと、点検、評価の関係ですが、5年間のラインというのは、目標にしておりますけど、実際、財政状況も経済環境も変化していきますから、100%その実行をお願いしたいとか、そういうことは考えてはおりません。いずれにしても、実施計画、基本構想がありますから、その1つの思いというものを、それぞれの部署が理解というか、捉えていただいて、予算関係積極的に確保するようにお願いしたいと思います。</p> <p>それから、耐震関係は、主要事業調書を見まして、石井小学校の耐震事業のところ、最後にこれで「市内の全ての小中学校の耐震補強が完了」と書いてありますよね。しかし、つり天井の関係については、まだこれから実施設計して、耐震関係、残事業が出てくるし、東溪中も大改修となるわけですが、三芳小でのこの括弧書きが、どういう位置づけで書いたのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>御指摘のとおり、これは先ほどの実施方針の中でも、表現がございしますが、構造体として捉えたときの耐震補強につきましては、早くから平成26年度完了ということで、日田市は目指して事業を進めております。しかし、非構造部材につきましては、3年前の大震災を受けての動きと、新たな事業の展開となったものですから、少しその捉えが違っております。</p> <p>国におきまして、つり天井を含む非構造部材については、平成27年度をめどに完了することが望ましいという指針も出ていますの</p>

<p>委員 長</p>	<p>で、そちらのほうは、少し年次が遅れますけど、取り組みをいたします。</p> <p>構造体については、ここに表現がございますとおり、石井小学校をもって全て100%耐震化は改善されるという捉えでございます。</p> <p>耐震を全部、トータルで考えてしまうと、整合が取れないなと思いましたが、わかりました。</p> <p>ほかにお尋ねはありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、議案第4号、原案のとおり、可決をいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第5号、日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について、教育総務課お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第5号、日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。議案集3ページをお願いいたします。</p> <p>改正内容につきましては、改正前の表の中に下線がございます。これを改正後の下線の引かれた部分に改めるものでございます。提案理由といたしましては、一番下の行にございますとおり、日田市立津江小学校の移転に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。附則といたしまして、施行日を平成26年4月1日といたしております。</p> <p>なお、続く4ページ、5ページにつきましては、この改正に伴う資料を添付させていただいております。</p> <p>私は、以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>お尋ねがありましたら、おっしゃってください。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、第5号議案、原案のとおり可決をいたしました。第6号をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第6号 日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止について、教育総務課お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きます、議案第6号でございます。議案集6ページをお願いいたします。</p> <p>まず、提案理由といたしまして、津江中学校寄宿舎の閉寮に伴</p>

	<p>い、本条例を廃止するものでございます。附則といたしまして、施行日を平成26年4月1日といたしております。</p> <p>なお、7ページから10ページにかけては、関する資料でございます。この中で、7ページを開いていただきまして、7ページの2、津江中学校の寄宿舎の閉寮までの経緯の下(2)に②がございます。ここがございますとおり、この件につきましては、平成24年5月7日付で地元の関係者の代表の方、いわゆる中学校PTA会長、それから中津江、上津江両地区の教育環境整備の対策委員会の会長さん、委員長でございますが、と市長との間で、寄宿舎の廃止につきましては、確認書を交わさせていただいております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
委員 長	御質問は、何かありませんか。
諫 本 委 員	<p>内容については何もありませんが、なかなか市内に居ると、20名の寮生がいて、こういう閉寮ということ自体が、あまり認識が少ないので、「そうだったのか。」と改めて思ったところです。スクールバスを使うことによって、各家庭から通学できるという状況になるわけですから、望ましい形ができると思いますけれど、これまで寮に入れていた家庭の中で、自宅から通学するようになることで、今どのような様子なのか、一体どういう変化が起こるのかなというのが、ちょっと関心があるのですが、どうなのでしょうね。</p>
教育総務課長	<p>スクールバスを運行する意味で、説明会等に私自身も参加をさせていただいた経緯がございます。その中で、保護者の方から出ます意見につきましては、特に「スクールバスを安全運行していただきたい」と、当然テーマがそうした会合でしたので、そういう御意見だったことが中心なんですけれども、家庭から子供を送り出す、そのことについては、むしろ各家庭の受け止め方については、前向きに考えていただいているというふうに理解をしております。スクールバスの運行については、例えば、遠い、近いとか、そういった細かな御意見は、いただいているところでございます。そのほか、学校生活にかかわることは、私のほうでは、細かな把握はできていないところです。</p>
田 島 委 員	スクールバスは、2台運行されるようになるのですか。

教育総務課長	<p>新規に購入を2台ということでございますけれども、あとスクールタクシー、小さいタイプ、そういった運行をあわせてというところで考えております。</p>
永山委員	<p>ということは、中学校の場合は、特に部活とかがありますので、部活に入っていない生徒さん、部活に入っている生徒さんとの両方の面での対応ができるような形になるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>基本的には、部活のそこに加わっていただいているというのは、基本部分がありますので、そういった時間設定、小学校と中学校の大きな違いは時間でありまして、中学校だけについては、そういった部活をしているという時間設定の中であるということと考えています。</p> <p>先ほど、3台と申しましたのは、新規に今年度、3台分のスクールバス購入経費を予算でいただいておりますので、追加の部分で3台ということです。</p>
田島委員	<p>こちらの国庫補助金の返還納期というのは、補助金の返納は発生しないという理解でよろしいんですか。</p>
教育総務課長	<p>はい、それは返還発生いたしません。</p>
田島委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>跡地の関係、これは地域の方と御相談しながら、教育総務課が詰めていくと思えますけど、そういうスケジュール的なことは今のところは、まだ白紙ですか。</p>
教育総務課長	<p>その後の跡地の利活用につきましては、先ほど申しました確認書の中でも、1項目にございまして、跡地の利活用については具体的な内容、これについては、今後関係者で協議をしていくというふうになっております。前津江の「蛍雪寮」の取り扱いが以前ございまして、地元の方々に、そういった方策について御協議をいたしました。最終的には、自治会関係の方を含む関係者の方々でお話をいただいて、結果としては、前津江については、「地元で活用する方策がありません」というような御意見を最終的にいただいて、その対</p>

<p>委員 長</p>	<p>応をするという段取りを踏みました。今回、どういう形になるかというところ、今のところ具体的にはございませんので、4月以降、早い時期をもって、地元の方にそういうお話を、まず差し上げたいと、考えています。</p> <p>その間、いたずらする方はいないと思いますが、その辺の管理を委託をするのですか。いわゆる事故のないような管理は配慮していかないと、と思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>その点につきましては、例えば機械警備を入れるかとか、清掃委託を組むかとか、いろいろ私ども内部協議をいたしました。なかなか建物の傷みが進んでいる部分もありますので、すぐ近いうちにそのまま使えるかというところ、そうでもない部分があります。</p> <p>したがって、平成26年度の当初予算には関連経費といたしまして、そういった維持管理経費は計上させていただいておりません。中では、一つだけ合併処理浄化槽の設置をしていますので、これの一旦休止をする委託料が約50万円近くかかります。と申しますが、中で汚物等をバキュームして、その代わりに、水を入れて、いつでも再開できるようなというように委託契約がいろいろありますので、それは約50万円予算を計上させていただいております。そのほかは、先ほど言いました一切経費は、今のところは計上させていただいておりません。</p>
<p>委員 長</p>	<p>いずれにしても、教育総務課が後を背負っていくようになっていきますから、事故等がないように配慮していただきたいと思います。</p> <p>ほかにありませんでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>先ほどのスクールバスの件で御報告申し上げます。26年度からは、中津江と上津江でルートが違ふとかいろいろありますので、全部でバスが5台、それからそれと別にスクールタクシーを1台というような運行を考えております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、議案第6号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>議案第7号について、説明をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第7号 工事請負契約（大山小中学校屋内運動場新建築主体</p>

教育総務課長	<p>工事) の締結について、教育総務課お願いします。</p> <p>議案第7号でございます。議案集11ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、大山小中学校の屋内運動場新築建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たりまして、予定価格が1億5,000万円以上となりますことから、条例の規定により、市議会の議決を要しますので、議会に議案を提出することについて、教育委員会の議決をお願いするものでございます。</p> <p>この議案の1でございます。契約の目的は、ここにございますとおり主体工事に関連するものでございます。</p> <p>「2、契約の方法」でございますが、共同企業体による一般競争入札で3共同企業体が参加をいただいたものでございます。</p> <p>次、「契約の金額」2億9,419万2,000円でございますが、「契約の相手方」といたしましては、江藤・渡辺建設工事共同企業体でございます。ちなみに、入札率は99.42%でございます。</p> <p>次に、工事の概要につきまして、12ページをお願いいたします。</p> <p>まず、構造は、RC造の2階建てでございます。木造の小屋組といたしております。面積につきましては、1,448.26㎡でございます。内容は、ここに記述のとおり、ステージ、放送室ほかこれらの整備でございます。工期でございますが、議会の議決のあった日の翌日から平成27年2月28日までといたします。</p> <p>続く13ページには、完成の予想図、そしてまた次の14ページでございますけれども、工事箇所の配置図を添付させていただいております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
委員長	<p>どうぞ、お尋ねがありましたら、よろしく申し上げます。よろしいですか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、議案第7号につきましても、原案のとおり可決をいたしました。</p> <p>議案第8号お願いします。</p>
教育長	<p>議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について、教育総務課お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第8号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点</p>

検及び評価報告書についてでございます。議案集15ページでございます。

内容につきましては、別冊のとおりでございますが、15ページの「理由」にありますとおり、提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に基づき、報告書を作成し、公表するものでございます。この教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価調書、報告書につきましては、さきの1月の定例教育委員会におきまして、各外部評価委員からの評価調書については、報告をさせていただきまして、内容について御確認をお願いしたものでございます。今回、最終的な評価報告書といたしまして、作成をさせていただいたものでございますが、先月の報告内容の中で、別冊の11ページと12ページにつきましては、外部の先生から、御提案をいただきまして、「日田市教育のこの1年、平成24年度」といたしまして、主な出来事の資料を追加させていただいているところでございます。

また、外部評価委員の先生方の御意見のうち、佐賀大学の上野先生につきましては、評価意見の一部につきまして、内容の改筆、それから修正をいただいたところでございますので、その内容で掲載をさせていただいております。

またあわせて56ページでございますが、各外部評価委員からの評価調書を受けて、市教委といたしまして、全体のまとめを掲載させていただいております。これは、概略で報告をさせていただきますと、2段落の2段落ですが、「各外部評価委員、それから教育委員、そして教育委員会の事務部局の担当者が一同に会し、その際に評価に当たっての問題点を指摘をいただいたことから、その後、改めて点検及び評価の時間を十分確保したことは有意義でありました」と続いて、教育委員会の運営活動についてでございますが、「学校内でのことに限らず、いわゆる地域での教育問題等に対応していくことなど、大きな視野を持って、議論する必要があります」と、そして、「最後に事務事業の管理及び執行についての評価では」というところでございますが、評価員の先生方から、分野ごとに御指摘や御意見をいただきましたので、「評価内容の見直しが必要である」などとしているところでございます。この評価調書の今後の進め方でございますけれども、本日御審議をいただきまして、3月に市議会へ報告をさせていただきたいと思っております。その後には、ホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

私からは、以上でございます。

永山委員	この先生方からの御意見も一緒にまとめた、この冊子が最終的な発表の形になるんですよね。この上野先生から御指摘いただいた分は、改正したものを載せるということですか。
教育総務課長	先生のお言葉そのままを掲載させていただいたところでございます。
永山委員	そこでは何か注釈とかを入れるんですか。
教育総務課長	例えば、公表の際にということになりますか。
永山委員	公表のときに「どうしてこの評価なのかわからない。」というような言葉がたしかありましたよね。そこは、もうそのまま載せるんですね。
教育総務課長	基本的には、先生方の御意見に従うという部分は、この冊子の中では考えておりません。その点については、次年度以降にどう評価するかを含めて、そこには反映していきたいというふうに考えております。
永山委員	それを載せたのが、この最後のページということですよ。わかりました。
諫本委員	先生方の意見の中で、「イケンチョウシュウ」という言葉がでてくるんですけど、49ページの上から3行目は「徴集」、53ページの真ん中はアンケートによる「徴収」というふうになっているので、いただいた文章ではありますが、直せるのであればお願いします。
教育総務課長	先生にお断りをして、少し改めさせていただきたいと思います。
諫本委員	それと、この評価書の内容そのものです。先生方の意見をいただいて、見やすくなったし、ここで意見をいただいていますけれども、なぜAなのか、Bなのかとか、大分明らかになってきている。山崎先生の最後のほうに「点検及び評価に関する作業は丁寧に行われ、わかりやすい整理にされていた。」と書いていただいている。そして上野先生には、細かく「ちょっとこれはわからない。」という指摘をされている。55ページの最後のほうに、下から3行目ぐら

<p>教育総務課長</p>	<p>いに「統一した評価基準で自己評価をしているのか。」という言葉ありますね。ここのところは、こういう意見もあるし、こういう評価について、統一することは適当なのかどうか分からないという先生方の意見もあるし、実際統一したからといって、担当の方が評価する際に、その各項目の分は、それでやっぱり合わないということも多分あると思うんですよね。それで、意見ですけれども、統一性のところはどうかと思うので、そこに手をかけるよりも評価をするところの文章、内容がありますよね。そこで、なぜBになったのかとか、Aになったのかということを知る記載をしていただければいいことではないかと思います。確かに、上野先生が細かくいろいろ書いてありますけど、「なるほどな。」という内容もたくさんありますので、気持ちとしては、自分たちが頑張っただけ成果がありそうなので、Aと書きたいけど、内容だけ見てみると、やっぱりAじゃないのではというような内容も多分ありますので、AでもBでも数字だけに捉われなくてもいいんですが、なぜなったのかが分かりやすく書いてもらえれば、もう少し皆さんもその辺が理解しやすいのかなと思いました。</p> <p>今の点につきましては、昨年8月の公民館でお話をいただいたときも、実は事業の有効性、これは客観的な数値とかがないと評価しにくいとかいう御意見から始まりまして、最終的にその事業の進捗度をどうまとめるかというところにも、大変悩ましい部分がありました。客観的に見た方が、どうしてこういう評価なのかという意味で、いわゆるBとかCについては、その評価の中に具体的にどういう意味でBとしたということを入れようということの部分、かなり追い込んだところではあると思います。ただ、どうしてAなのかということの点に関しては、わかりにくい部分があるということを含めて、この辺については、もう少し来年度は考えていかないといけないのかなというのは確かにあると思います。先生方のお言葉でいただいた部分については、捉えが違ったりするものですから、どうしても評価が分かれるところは、いただいた文章を拝見させていただいたときに、実はお受け取りをしていいものかという部分も実はありましたけれども、外部評価の先生方の御意見でございますので、これについてはそのまま尊重させていただこうということになったものであります。その点も含めて、次年度またさらにいいものというようなスタンスで伺いたいと思います。</p>
---------------	--

<p>諫 本 委 員</p>	<p>多分、担当者の方は、やっぱり大体Aだろうとは思っているんですよ。だけど、何か問題点だとか気づいたことを正直に書きすぎて、そちらのほうが文章が受け取れると、何でAなのとなるので、本当いうと、「自分ではこれだけよかったよ。」というようなところを書くと、やっぱり「Aなんだな。」とわかるんでしょうけど、そういったような感じがしましたよね。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>今の点ですけれども、学校教育が所管している分でもいろいろ御指摘をいただいているのですが、意見交換会の中で、数値的な指標だけではなくて、取り組みに対する成果等もあってもいいのではないかというふうなこともあって、そこで書き直したところなんですけれども、いわゆるどちらに対する評価なのかとか、簡単なことからいえば、そういったところももっと整理したほうがいいという御意見だろうと受け止めております。そういったところを教育委員会全体としても、どのような形にしていきますかというところで、今問われているんだらうと、私どもの評価については、考えているところであります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>いずれにしても、先生方の御意見、真摯に受け止めて、またこの取り組みは継続されていくわけですから、評価書等は充実されてくるのではないかと考えています。ただ、先生方の御意見には十分拝聴するという基本的な姿勢は、私たちも持ちたいと思っておりますから、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議案第8号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>議案第9号、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第9号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、社会教育課お願いします。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>社会教育課でございます。議案集の16ページから19ページをお願いいたします。議案第9号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>この条例につきましては、日田市大鶴公民館及び日田市前津江公民館の移転並びに天瀬公民館の利用条件を変更するため、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>まず、改正前の別表第1、第2条関係の日田市大鶴公民館の位置</p>

	<p>でございます。「日田市大字大肥（大肥本町）1212番」を「日田市大字大肥（大鶴本町）870番地」に、同じく日田市前津江公民館の位置「日田市前津江町大野2189番地5」を「大野2184番地1」にそれぞれ改めるものでございます。図面では24ページに現大鶴公民館と旧静修小学校跡地の新大鶴公民館、それから25ページには現前津江公民館と移転先の保健センターの新前津江公民館の位置関係を表示しております。</p> <p>別表第3（第8条及び第12条関係）の公民館の利用料金の限度額におきましては、前津江公民館の移転に伴い、当該公民館の規定を削り、中津江及び天瀬公民館以外の公民館に統一したところでございます。</p> <p>また、天瀬公民館の利用料金の限度額につきましては、天瀬公民館の備考欄中、「本市住民以外の者が利用する場合及び営利を目的とする場合」の規定を削除するものでございます。この条例につきましては、26年度4月1日から施行するものでございます。20から23ページに、この条例に関する資料をつけております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	お尋ね、ありませんか。
永山委員	前津江公民館が、暖房料金とかいろいろなものが高かったのは、何か特別な理由があったのですか。
社会教育課長	この条例は、市町村合併のときに本来であれば料金も合わせるべきだったと思うのですが、そのままになっておりまして、今回の移転に伴い、日田市内の地区公民館と料金を合わせるということで、今回条例改正をお願いするものでございます。
永山委員	わかりました。
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>よろしければ、議案第9号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>議案第10号。</p>
教育長	<p>議案第10号 日田市社会教育委員条例の一部改正についてと、議案第11号 日田市青少年問題協議会条例の一部改正について、内容</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>が同一でありますので、一緒をお願いします。</p> <p>続きまして、議案集の26から27ページをお願いします。議案第10号日田市社会教育委員条例の一部改正についてでございます。</p> <p>日田市社会教育委員条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>改正前の定数、第2表「委員の定数は、15人以内とする」を「委員の定数は、15人以内とし、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する」に改めるものでございます。この条例につきましては、26年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>28から29ページには、資料をつけております。それから、30ページには、社会教育法第15条関係、それから31ページには、社会教育委員の名簿を添付しております。</p> <p>続きまして、議案集の32から33ページでございます。日田市青少年問題協議会条例の一部改正についてでございます。</p> <p>日田市青少年問題協議会条例の一部改正につきましても、同様に関係法律の整備に関する法律による地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。改正前の会長及び副会長の第4条の2の「法第3条第2項の規定に基づき」の下線の部分を削り、改正後は、「協議会の会長は、市長をもって充てる」に改めるものでございます。なお、この条例につきましても、26年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>34から35ページには、条例の一部改正について、36ページには青少年問題協議会法の第3条関係、37ページには日田市青少年問題協議会の協議会委員の名簿を添付しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>お尋ねがあったらお願いします。ありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> <p>それでは、上程のありました議案につきましては、原案のとおり可決いたします。続いてお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第12号から第14号までは、同じ内容のものでございます。議案第12号 日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>例の一部改正についてと、議案第13号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、さらに議案第14号 日田市B & G海洋センターの管理に関する条例の一部改正について、社会教育課お願いします。</p> <p>続きまして、議案集の38ページをお願いします。議案第12号、日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、より効率的かつ安定的な施設運営を図るため、所要の措置を講ずるものであります。改正前の指定管理者の管理期間、第5条中の下線の部分の「3年間」を改正後は「5年間」に改めるものでございます。この条例は、公布の日から施行するものでございます。経過措置としまして、改正後の日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定は、この条例の施行の日以後の日田市生涯学習交流センターの指定管理に係る管理期間について適用し、同日前の日田市生涯学習交流センターの指定に係る管理期間については、なお従前の例によるものとしております。議案第12号につきましては、以上でございます。</p> <p>39ページ、議案第13号日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、40ページの議案第14号日田市B & G海洋センターの管理に関する条例の一部改正についても、議案第12号と同じく管理期間「3年間」を、改正後は「5年間」に改めるものでございます。</p> <p>なお、42ページから43ページには管理期間見直しの理由などを添付しております。また42ページの、非公募施設につきましては、スポーツ関係につきましては、海洋スポーツセンター、生涯学習関係につきましては、地区公民館の委託関係の分については、非公募となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p> <p>諫本委員</p>	<p>御質問をされてください。</p> <p>最もなことだと思います。理由を考えれば、やはりこういう動きになるんだろうと理解できるんですが、期間が長くなったときに、今まで何事もなかったので、5年という形になっているんですけど、これから何かあったりすることがあるかもしれませんよね。そ</p>

	<p>の辺のリスク管理についての決め事というのは、どんなふうになっているんですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>リスク関係については、その指定管理の契約の中に「リスク表」を設けまして、「問題があれば相互で協議する」という文言を設けております。異議があれば、そこで協議をするということで載せております。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>激しい場合には取り消しとかいうのもあり得るんですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>そこまでは書いていませんが、ただし、こちらの思っているところと違う部分があれば、そのあたりの協議というのは、当然出てくる可能性もあると思います。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。 （「ありません。」の声あり。） 議案第12号、議案第13号、議案第14号、原案のとおり可決をいたします。 議案第15号、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第15号 日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これは先ほどのものと同じ内容ではございますが、文化財保護課お願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案集41ページでございます。議案第15号日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。 改正につきましては、議案第12号から第14号までと同様に、指定管理者の管理期間について見直しを行うものでございまして、期間を3年から5年に改正するものでございます。議案集41ページにありますように、条例のうち、指定管理者の管理期間第15条の3の条項のうち、アンダーラインを引いている箇所を「3年間」から「5年間」に変更するものでございます。施行期日は、公布の日からといたしております。 また、経過措置として施行日同日前については、なお従前の例によるものといたしております。現在指定期間は24年4月1日より</p>

<p>委員 長</p>	<p>27年3月31日までの3年間となっておりますことから、27年度の指定管理より5年間ということになります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> <p>議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。議案第16号をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第16号 日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正について、学校給食課をお願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>学校給食課でございます。議案集の45ページからでございます。議案第16号日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>議案の提案理由でございますが、日田市立津江小学校の移転に伴いまして、日田市津江学校給食共同調理場を設置するに当たり、所要の措置を講ずるものでございます。条例の第2条でございますが、改正前「日田市津江小学校給食調理場、日田市上津江町川原2458番地3、日田市津江中学校給食調理場、日田市中津江村栃野4341番地」を改正後「日田市津江学校給食共同調理場、日田市中津江村栃野4341番地」にするものでございます。附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するというものでございます。</p> <p>次の46ページをお開きいただきたいと思います。資料でつけさせていただきますいておりますが、そのページの「2、根拠法令」でございます。学校給食法に2以上の「義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設」という記載部分がございます。その第6条に「義務教育諸学校の設置者は、その設置する義務教育諸学校の学校給食を実施するための施設として2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設（以下「共同調理場」という。）を設けることができる」と記載がされております。以上によりまして、日田市津江学校給食共同調理場とするものでございます。</p> <p>あと同ページ下段より、改正に向けた検討・経過、次の47ページに給食調理場の概要、次48ページに現在の日田市学校給食共同調理場に設置に関する条例をつけさせていただきます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>

委 員 長	<p>何かありましたら、どうぞ。 よろしいですか。 (「はい。」の声あり。) 議案第16号は、原案のとおり可決をいたしました。 これで議事は終わりました、協議事項ということで。</p>
教 育 長	<p>協議事項、日田市市民サービス協働事業審査委員会委員の推薦について、これは総務ですか。お願いします</p>
書 記	<p>それでは、1件協議をお願いいたします。議案集の49ページでございます。日田市市民サービス協働事業審査委員会委員の推薦についてでございます。</p> <p>この委員会は、専門性やアイデアを持つNPOと市が協働して事業を行うにあたりまして、NPO及び提案のあった内容を審査する委員会の委員でございます。この委員会で採択されたものにつきましては、市との間で委託契約が結ばれることとなります。この委員会の委員に昨年退任をされました高倉委員が選任されておりました関係で、後任を引き続き教育委員会より推薦してほしいという旨の依頼が、事務局の市民活動推進課よりありました。なお、議案集の50ページから53ページに、関連する条項、それから委員名簿をつけておりますけれど、ほとんどにつきましては、市職員のいわゆる宛職の委員さんでございます。そういうこともあって、任期は、これについては定めていないということでございます。当該委員会につきましては、来月の26日に開催される予定になっているようでございます。</p> <p>以上、新しい委員さんの推薦をよろしくをお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>教育委員の皆さんと、この件について先ほど協議いたしまして、高倉良子さんが御勇退されましたので、その後には永山委員さんをお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
永 山 委 員	<p>はい、よろしく申し上げます。</p>
委 員 長	<p>では、そういうことで、永山委員さんよろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入ります。寄附採納報告、平成26年1月期採納分申し上げます。</p>

<p>書 記</p>	<p>それでは、議案集の54ページをお願いいたします。報告第5号平成26年1月期の寄附採納についてでございます。</p> <p>一般寄附が4名、8件ございました。最初の3件は、井上家教育振興会からの寄附でありまして、趣旨の欄に掲載しております内容を目的に合わせまして75万円をいただいております。</p> <p>1番と3番につきましては、昭和40年代から毎年、2番につきましても平成11年から毎年、それぞれ金額の変動はありますものの、長期に渡っていただいているものでございます。それぞれ寄附目的にかなった事業の財源として、今後使わせていただくこととなります。</p> <p>4番の寄附でございますが、熊本市にお住まいの児玉さんからでございます。児玉さんは亡くなりました御主人が日田市出身のお医者さんであり、また作家の方でございます。書かれた中に、日田のことが出てくるということで、日田市内の小中学校や学校図書館、地区公民館にその本をいただいたというものでございます。</p> <p>5番、脳神経外科一の宮先生からボート競技振興費として、300万円いただいております。これにつきましても、先ほど補正予算の中に出てまいりましたけれども、基金へ積み立てを行うものでございます。</p> <p>6番から8番につきましては、大分市の高倉さんから、東溪小学校、中学校へそれぞれ25万円ずつ、また教育費の財源として150万円、あわせて200万円をいただきました。これにつきましても、金額の変動等はございますけれども、平成19年より継続していただいているものでございます。</p> <p>以上、1月につきましては、多額の寄附をいただきました。合計8件、あわせて607万3,300円相当の寄附をいただいております。</p> <p>以上、御報告でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ほかにごございますか。</p> <p>いずれにしても、多額の御寄附をいただいておりますから、特に一般寄附として教育委員会へ150万円というのは、指定寄附ではありませんから、これらについてはどれに充当するかというのは、予算を組んでのことですが、十分寄附をされた方の御好意を無駄にしないように、大切にさせていただきたいと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>1月、日田市実施分学力調査の結果について、学校教育課申し上げます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>小中学校の学力向上対策事業で、1月16日に実施した学力調査の結果ができましたので、御報告をさせていただきます。</p> <p>1 ページ、3 番にあります表をご覧くださいと思います。1 段目と2 段目が小学校の3 年生から6 年生まで、2 学期までの分の学習内容に関する調査でございます。黄色で網掛けをしている部分が、全国平均点に対して、日田市の平均点がどれくらいかということで、上回っている分についてでございます。小学校については、おおむねというより、大変よい結果が出ているというふうに捉えております。</p> <p>一番下の段の中学校の1、2 年生についてですけれども、1 年生の分については、大変よい結果が出ておりますけれども、2 年生について、やはり4 月に実施した時と同じように、まだまだ課題が多いというところが見てとれます。ただし、この2 年生が4 月に実施した分の点数から合わせて見ますと、3 枚目をちょっと見ていただきたいのですけれども、下の中学校の25年度第2 学年というところでは、全国標準を100としたときに、数学と理科なんですけれども、今回、数学が98.6という結果になります。理科については104.3という結果で、4 月のポイントからいいますと、数学が95.9でしたので、同じ調査問題ではございませんけれども、子供たちや学校の努力が見てとれるという結果ではないかと思えます。理科につきましては、89.1であったものが104.3ということですので、これについても努力の跡が見られると捉えているところでございます。</p> <p>1 ページの裏面からにありますように、現在、このスケジュールに則って取り組みを進めてまいりました。3 ページ(2)にありますように、今後の取組みとしましては、3 番、4 番というところに入っていくという時期にきております。今後このスケジュールに基づいて、計画どおり進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>御意見がありましたら。</p> <p>中学校の第2 学年、いわゆる社会、数学、国語、少し低い数字になっております。これを受けて、確認テスト等を実施し、今後熟慮しながらされていくと思えますので、先生方大変お骨折りがありましようけれども、全力投球されるように、御指導いただければと思っております。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>2 月28日に次回の校長会、3 月に入りまして教頭会が予定されて</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>おりますので、委員さん方からの励ましのお言葉があったということについて、またきちんと伝えたいと思います。</p> <p>複合文化施設の件で、若干説明させていただきたいと思います。資料1から資料3までお渡ししていると思います。現在の協議経過等を中央公民館の協議経過を記載したものと基本的な考え方を示した部分をそれぞれ委員会と利用団体に説明をいたしまして、了解をいただいたところでございます。その分につきましては、現在、「基本方針」に修正をかけまして、今後延期していたプロポーザルについて進めていくということにしております。内容の変更点については、基本方針を朱書きで書いておりますので、その中をごらんいただければ、お分かりいただけると思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>2月の臨時教育委員会から3月の臨時教育委員会までの日程調整をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>日程でございますけれども、2月期の臨時教育委員会、この日程につきましては、今月28日、金曜日、時間的には午前中11時半ぐらいからと考えております。お願いいたします。</p> <p>続く3月期の定例教育委員会の会議の日程でございますが、3月27日木曜日になります。午後3時からお願いをいたします。</p> <p>続く3月の臨時教育委員会の日程についてのことでございますが、およそ3月中旬ぐらいで、また別途御案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>書 記</p>	<p>今の3月の臨時教育委員会でございます。3月の中旬ということでございますが、一応、基本的には3月14日の午後3時からということにさせていただきたいと思っております。しかし、多少時間等が市議会との関係で変わってくる可能性もございますので、委員さん方に御迷惑がかからないように、また時間の連絡はさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、慎重に御審議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、委員会を終わらせていただきます。お疲れ</p>

でした。

終了時刻：午後 5 時 5 分